

最高裁は司法の役割を果たせ!!

年金裁判は大法廷で憲法判断を!!

=全国30原告団が最高裁へ上告、大阪も含め25原告団が最高裁で受理=
=大阪原告団の上告は今年の3月28日に第二小法廷で受理されました=

年金裁判は重要な局面を迎えています。現在、全国30の原告団が最高裁に上告をして最高裁勝利に向けて闘っています。上告をしている30の原告団のうち、第一小法廷に3原告団、第二小法廷に大阪原告団も含めて20原告団、第三小法廷に3原告団が受理をされています。大阪原告団については府本部書記局と大阪弁護団の連絡違いで報告が遅れました。原告のみなさん、組合員の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

最高裁に初めて上告したのが山梨原告団ですが、第二小法廷に受理されて1年が経過しています(2022年9月5日受理)。このような状況から中央本部では「最高裁の判断ができる時期にさしかかっている」と分析されるなど、年金裁判は大変重要な局面を迎えています。



年金積立金246兆709億円に (2022年3月末、前年度約12兆円増)

社会保障審議会年金数理部会は、令和3年度の運用損益分を除いた「単年度収支状況」を発表しました。収入総額は53兆9818億円で支出総額は53兆7037億円となっています。

この結果、単年度収支残は2781億円のプラスになったとしています。運用損益を加味した制度全体の令和3年度の年金積立金(時価ベース)は、246兆709億円で前年度末から12兆2086億円増加したとしています。

世論に訴える運動の強化を!!

年金者組合は昨年11月から第5次にわたる最高裁要請行動を積み重ねてきました。参加人員は合計で746人、要請団は9回で109人、低年金の実態を訴えながら、「大法廷での審理」を求めてきました。特に5月22日には「最高裁包囲人間の鎖」を260人で、8月22日には女性の最高裁要請を136人の参加で大きく成功させてきました。署名は45,000筆、最高裁長官への手紙は2,000通提出しました。

裁判官は世論を気にします。年金裁判の状況を多くの国民に知らせること。「物価高騰に見合う年金の引き上げを」の運動と結合して、年金問題を社会的な問題に高めることが「大法廷回付、憲法判断」の要求を実現する力となります。「年金雇用署名」の推進、街頭宣伝行動を強めましょう。